広報
野迫川
2016 11 平成28年
No.463

野迫川村民文化祭・敬老福祉まつり

ホームページ　http://www.vill.nosegawa.nara.jp/
メール　info@vill.nosegawa.nara.jp

野迫川村民文化祭・敬老福祉まつり

１０月２９日（土）、公民館において第２６回村民文化祭・第２０回敬老福祉まつりを開催しました。

午前の部では、小・中学生の合同合唱に続き、夜叉太鼓、保育所、小学校、中学校、婦人会の皆さんによる発表のほか、平成２３年から毎年出演いただいている五條高校の演劇部、軽音楽部による発表で大いに盛り上がりました。

午後からの敬老福祉まつりでは、歌謡ショー、ファミリー劇団の公演で、歌と笑いと涙に会場は大きな拍手で湧き上がり、最後のお楽しみ抽選会では、発表される番号に一喜一憂していました。

また、館内の展示コーナーでは、保育園・小学校・中学校から出展された作品や、村民の方々の力作が会場をにぎやかにしてくれました。

地方教育行政功労者表彰

１１月４日（金）、奈良県教育委員会教育長室で、２８年間に亘り教育委員を務め、昨年９月３１日に退任された西本良子氏に吉田県教育長から地方教育行政功労者表彰の賞状が手渡されました。

この賞は、地方教育行政において、その功労が特に顕著な教育委員会の委員を文部科学大臣が表彰するもので、１０月１４日に行われた文部科学省での表彰式に出席できなかった奈良県内の受賞者３名に対して、県教育長から賞状が授与されました。

文化の日の表彰

野迫川村の行政に貢献された方々に対し送られる「文化功労者表彰」について、本年は南谷勇さんが授章されました。

南谷さんは、選挙管理委員、遺族会役員、消防分団長として、永きにわたり、村政発展に尽力されました。

婦人会県外研修

１０月２３日（日）に、野迫川村婦人会県外研修を実施しました。午前中は岸和田だんじり会館を見学し、館内の城下町の風情を感じながら展示されている大きなだんじりを間近に見て、その迫力に圧倒されました。また、午後からは関西国際空港内の通常立ち入ることのできない保安区域をガイドの説明を受けながらバスで巡回し、機内食工場や大きな給油タンクなど空港を支える裏方の施設を見学しました。

今年度の参加者は１３名でしたが、会員がお互いに親睦を深めることのできる研修となりました。

野迫川小学校社会見学

１０月７日（金）小学校の社会見学を行いました。

低学年

橿原市にある子ども科学館と昆虫館、香具山公園に行きました。

科学館では磁石の力を利用した手品やペットボトルの空気ロケットに大喜びし、昆虫館ではたくさんの昆虫を間近で見ることができ、きれいな蝶やクワガタに大感激していました。

天候にも恵まれ、香具山公園でのお弁当はピクニック気分で楽しく食べることができました。生きものに触れ、汗もかき、充実した一日になりました。

中学年

明日香村で「まが玉」づくりと橿原市今井町の町並み見学をしました。

まが玉づくりでは、３人ともまが玉を一生懸命削ったり磨いたりして、みんな理想のまが玉が作れるようにがんばっていました。

お弁当を食べた後は今井町へ移動して町並みを見学しました。ガイドさんに案内して頂きました。

今井町は江戸時代からの家や町並みが残っていて、現在の家との違いに驚いていました。その後、醤油工場を見学させてもらい、『もろみ』の味見や醤油の入っている大きな樽を混ぜさせてもらう貴重な体験をさせて頂きました。たくさんの発見があった１日でした。

高学年

東大寺大仏殿と「ならまち」へ行きました。

奈良に着いてまず「奥村記念館」に行きました。ここで地震体験をさせていただきました。専用のイスに座り、阪神淡路大震災、新潟中越地震、東日本大震災での地震の３つの地震体験をしました。その後、東大寺へ向かいました。シカがたくさんいて、子ども達は「かわいい～」と言いながらシカをなでていました。東大寺の中で大仏様の鼻の穴と同じ大きさの柱の穴をくぐりました。通れるかどきどきしていましたが、なんとか通り抜けることが出来ました。その後、ならまちを散策し昼食を食べました。地震体験、奈良の文化財など多くことを学べた社会見学となりました。

すこやか教室の開催

１０月１３日（木）に野迫川村公民館及び上垣内生活改善センターに於いて、すこやか教室が行われました。

住み慣れた村で、元気で長く住み続けていただくために、体操だけでなく今回は、口の健康や機能についても歯科の正田先生や歯科衛生士の花谷先生にご指導いただきました。参加者の皆様は、和やかな雰囲気で受講されていました。

平成２９年成人式のご案内

平成２９年成人式を下記のとおり行います。

記

日　時　平成２９年１月８日（日）　午前１０時３０分から

場　所　野迫川村山村振興センター

対　象　平成８年４月２日から平成９年４月１日生まれの方

その他　案内は、後日個人宛に送付いたします。

クマにご注意下さい！

今年は全国各地でクマによる人身被害が多発してます。

農林作業に当たっては、クマとの不意の遭遇に十分ご注意下さい。

クマの出没を防ぐためには

（１）農作業を行う際に注意すべき事項

・作業中にラジオなど音の出るものを携帯するなど、自分の存在をアピールすること。

・クマ類の出没情報に留意し、クマ類の行動が活発になる早朝、夕方の作業時には、周囲に気を付けること。

・頻繁にクマ類が出没する地域においては、できるだけ単独での作業は避けること。

（２）誘引物の除去

・クマ類を誘引する生ゴミや野菜・果実の食べ残し等の適切な処理。

・農地では果樹園が最も被害を受けやすいところであり、収穫後の放置果実は適切に除去すること。

※ 村内で熊を見かけた際には、野迫川村役場産業課までご連絡ください。

（問合せ）　野迫川村役場　産業課　☎０７４７-３７-２１０１

テレビリモコンの「ｄボタン」で命を救う！？

ＮＨＫ奈良放送局が、テレビのリモコンの「ｄボタン」で命を救おうと呼びかけています。

ことし３月から「ｄボタン」で表示されるデータ放送に「救命処置ページ」を開設しています。

目の前で人が倒れたときの対処法をはじめ、心臓マッサージやＡＥＤの使い方などがイラスト付きでわかりやすく紹介されています。

年間７万人にのぼる、心筋梗塞などで心臓が止まってしまう心臓突然死。ＮＨＫ奈良によりますと、倒れてすぐに心臓マッサージをすれば救命率は２倍に、ＡＥＤを使えばさらに２倍高まりますが、実際に救命処置をした経験のある人はまだまだ少数です。目の前で人が倒れたとき、１１９番しても救急車の到着時間の全国平均は８分をこえます。一方、心臓が止まると、救命率は１分で１０％ずつ下がっていくそうです。つまり、救急車の到着を待っているだけでは、ほとんど救われないのです。

もし自分の大切な人が倒れたら…。そう考えると、「何かしておかなくては」という気になりませんか？

救命処置は消防などが講習を開いていますが、誰もが行けるわけではありません。ＮＨＫ奈良の「救命処置ページ」はそんなときに活用できるそうです。テレビならインターネットを使わない人でもボタン一つで手軽に見られます。例えば、１１９番通報をした人に、消防が電話口で画面を見てもらいながら、救急車が到着するまでの間、救命処置をアドバイスする、といった活用法も考えられるそうです。

この取り組みは総務省消防庁の「消防防災科学技術賞」を受賞しました。

関心を持たれた方は、今すぐテレビのリモコンで「ｄボタン」を押してみてください。

【お問い合わせ先】　ＮＨＫ奈良放送局
【担当】　企画編成部
【お問い合わせ番号】　０７４２-２６-３４１１（平日９：３０～１８：００）
【WEB サイト】

詳しい見方はこちらから。

http://www.nhk.or.jp/nara/medicalAed/howto.html

奈良放送局のホームページでもテレビのデータ放送と同じ内容が公開されています。

http://www.nhk.or.jp/nara/medicalAed/index.html

１２月１０日は「人権デー」，１２月４日～１０日は「人権週間」

国際連合は、昭和２３年（１９４８年）第３回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、第５回総会において採択日の１２月１０日を「人権デー(Human Rights Day)」と定めるとともに、加盟国等にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする１週間（１２月４日から１０日まで）を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

特設人権相談所

日　時　平成２８年１２月６日（火）　午前９時から正午まで

場　所　野迫川村地場産業振興センター　２階会議室（役場の隣の建物）

相談員　野迫川村人権擁護委員　　丸田照夫・南谷正美

中学生人権作文表彰式と人権を考えるつどいｉｎ香芝

日　時　平成２８年１２月４日（日）
午後０時３０分から同３時３０分（正午開場）

場　所　香芝市藤山一丁目１７番１７号
香芝市ふたかみ文化センター

内　容　全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会表彰式
一日人権擁護委員「川本三栄子さん」の講談
香芝市立香芝中学校吹奏楽部による演奏

申込み　不要（未就学児についても入場可）

主　催　奈良県人権啓発活動ネットワーク協議会
（奈良地方法務局・奈良県・奈良県人権擁護委員連合会）

お問合せ　奈良地方法務局人権擁護課０７４２－２３－５４５７

「住宅用火災警報器の設置と点検を」

住宅火災では、就寝中に火災に気づかずに逃げ遅れることにより死者を出した事例が多く見られます。

就寝中に発生する火災を感知し、知らせてくれる火災警報器。

法令により、すべての住宅の寝室として使用する部屋、２階以上で寝室のある階の階段の踊り場の天井または壁に設置が義務付けられています。

大切な命と大切な家族を守るために、住宅用火災警報器の設置をお願いします。

また、既に設置されている場合であっても故障や電池切れの際には、正常に作動しませんので、点検ボタンを押すか点検ひもを引っぱり、作動確認を行いましょう。

電池切れか故障かがわからないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問合せください。

※電池切れと判明した住宅用火災警報器が、設置から１０年以上経過している場合は、内部の電子部品が劣化しているおそれがあるため、本体の交換をおすすめします。

奈　良　県　広　域　消　防　組　合

野迫川分署　ＴＥＬ０７４７-３７-２１１９

総合型地域スポーツクラブからのお知らせ

１２月教室

ゲートボール教室

（日時）　４日（日）
９：００～１２：００
ふれあい広場

フットサル教室

（日時）　２１日（水）
１９：００～２０：３０
旧中学校体育館

初めての方でも大歓迎です。

皆様ご近所お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

（問合せ）　野迫川村総合型地域スポーツクラブ事務局（野迫川村教育委員会内）
☎０７４７-３７-２１１５

診療所だより

みなさん、こんにちは。診療所の西岡です。

すっかり朝晩寒くなり、冬の気配が強まってきましたが体調はお変わりないでしょうか？

１０月から診療所ではインフルエンザワクチンの接種も開始しています。予防接種期間は１２月末までとなっており、また予約制で接種しています。予防接種を考えている方は、まずは診療所に連絡して予約を入れるようにご協力をよろしくお願いします。また、インフルエンザと同時に肺炎球菌ワクチンの接種もしています。今回は肺炎球菌ワクチンについてお話ししようと思います。

≪肺炎球菌感染症とは？≫

肺炎球菌という細菌が感染することで起こる感染症のことです。「感染」とは、本来その菌がいないはずの場所に菌が住み着き増えてしまっている状態で、何らかの症状が現れた場合を「感染症」といいます。大人の場合、「肺」に「肺炎球菌」というばい菌が感染して「肺炎」を起こすことが多いのですが、ほかに血液の中に菌がはいってしまう重症な「菌血症」や、頭の中に菌がはいってしまう「髄膜炎」などを起こすこともあります。

≪肺炎球菌ワクチンとは≫

肺炎球菌は主にこどもの鼻やのどに住み着き、咳やくしゃみによって周囲に飛び散り、それを吸い込んだ人へと広がります。からだの抵抗力（免疫力）の低下している人が肺炎球菌に感染すると肺炎球菌感染症になることがあります。

大人がかかる肺炎の原因として、肺炎球菌が一番多いといわれています。また、肺炎が原因でなくなる人の約９５％が６５歳以上であることから、特に高齢者では肺炎球菌による肺炎などの予防をすることが重要となり、高齢者に対する肺炎球菌感染症の予防接種がはじまりました。

６５歳未満の方でも、基礎疾患（心不全や糖尿病、腎不全など）をお持ちで肺炎にかかる危険性の高い方には接種がすすめられています。

≪肺炎球菌ワクチンの定期接種について≫

定期接種とは、法律に基づいて市町村が実施する予防接種のことを言います。この制度では、今まで成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことのない方を対象に、平成３０年度までの間に１人１回、定期接種を受ける機会を設けられています。対象となる年度においてのみ、定期接種として助成を受けることができます。

対象年度を過ぎてしまった場合には定期接種制度の対象にはならないため、対象年度を過ぎてから改めて肺炎球菌ワクチンを受ける場合は任意接種として受ける必要があります。

また、今までに１回でも成人用の肺炎球菌ワクチンを受けた方は、それから５年以上の間隔をあけてから２回目以降の予防接種を受ける必要があります。肺炎球菌のワクチンは、一般的に接種してから３週間で免疫がつき、５年以上持続するといわれています。そのため、一度肺炎球菌ワクチンを受けたことのある方は、いつワクチンを受けたかきちんと記録に残しておくようにしましょう。

今年度の接種対象者は以下の年齢になる方となっています。

以下の年齢に該当し、また今までに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのない方に対しては役場から通知と問診票が送られています。接種を希望する方は、診療所に接種予約の連絡をするようにしてください。

肺炎球菌ワクチンを受けた方も受けていない方も、いちばん大切なことは肺炎にかからないように予防をすることです。うがい・手洗い・マスクの着用や口の中を清潔に保つなどで体に細菌やウイルスが入り込まないように注意し、また規則正しい生活や禁煙、持病の治療を心がけて体の抵抗力を高めましょう。

平成28年度接種対象者

今年度に以下の年齢になる方が定期接種の対象となります。	
65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれの方
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれの方
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれの方
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれの方
85歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれの方
90歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれの方
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれの方
100歳	大正5年4月2日～大正6年4月1日生まれの方
60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方	

※平成28年度とは・・・平成28年4月1日～平成29年3月31日までのことをいいます。

≪診療所からのお知らせ≫

診療所では現在、液体窒素によるイボの凍結療法を実施しています。ただし、１回でイボが取れるというわけではないため、週１回の受診をイボがなくなるまでしばらく継続する必要があります。顔や体にできたイボが気になる…という方は、一度診療所を受診したときにご相談ください。

野迫川村国民健康保険診療所　　西岡　歩美

国民健康保険税の納期限は

１１月２５日（金）です

平成２８年度国民健康保険税第３期の納期限は１１月２５日（金）です。この日までに役場窓口や、郵便局・銀行等で納付をお願いします。

また、口座振替の引落しもこの日に行います。

口座残高に不足がないよう、ご確認ください。

巡回日	１１月２２日（火）	平・大股・北今西・檜股・弓手原
	１１月２４日（木）	池津川・立里・上垣内・北股
	１１月２５日（金）	今井・平川・柞原・中・上

先に配布しておりました予定表に誤りがありました。お詫び申し上げます。

のせ川歌壇

秋雨の続きて今日も読書せり
多忙な畑へ思いつのるも
吉野　武文

色もこくきれいに染まる紅葉に
木枯し吹きて木の葉舞いゆく
福田　雪美

早々と晩秋の風の冷たさよ
一夜に山を紅く染めけり
中西　章

老木の銀杏の色づくを愛でながら
明日の祭の餅搗きに集う
西前　睦代

師の絵画は縁結ぶか久々に
友と出合いて喜びあいし
中田　敬子

燕子は気象予報士か飛び去りて
台風後は虫の音きこゆ
西本　良子

鹿の恋装う山に響きいて
夕陽に映ゆる紅葉美わし
小倉　徳太郎

ふるさとの我家の跡の一本の
柚の実まるまる太りておりし
北沢　孤山

編集・発行　奈良県野迫川村　TEL 0747-37-2101　FAX　37-2107　印刷・㈱五條印刷所